

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド 2020-12（限定追加型）

追加型投信／内外／債券

■第2期決算について

HSBCグローバル・ターゲット利回り債券ファンド2020-12（限定追加型）（以下、当ファンド）は、2023年1月30日に第2期決算を迎えました。当資料では前決算日からの当ファンドの運用状況を振り返ります。

基準価額と純資産総額の推移
(2020年12月30日（設定日）～2023年1月30日）



基準価額は信託報酬（後掲の「ファンドの費用」をご参照ください）控除後のものです。

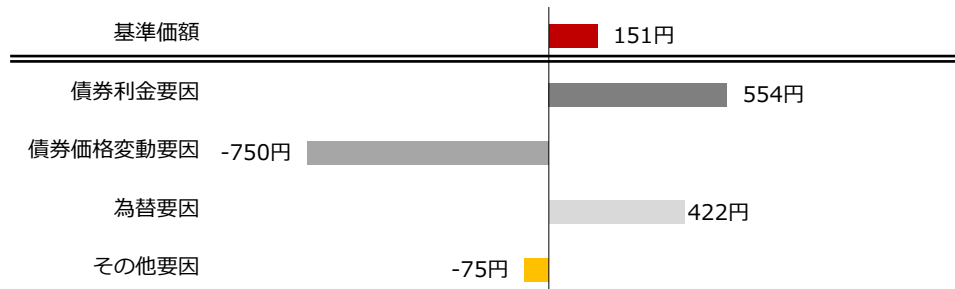
■分配金額について

当決算日の分配金額は0円としました。分配金額に関しましては、設定来の基準価額水準等を勘案して決定しました。

■当期の基準価額の変動要因

当期決算日時点における基準価額は、**前期決算日**来**151円上昇しました**。債券利金要因が554円のプラス寄与となった一方、世界的な金利上昇等に伴い、債券価格変動要因では750円のマイナス寄与となりました。また、当期間における米国金利の上昇および米ドル建て社債の信用スプレッドの拡大が債券価格の下落要因となる一方、米国金利の上昇により為替ヘッジコストの当期評価益として422円が計上されたため、為替要因がプラス寄与となりました。なお、当該為替要因は、為替ヘッジコストの評価にて米国金利の上昇に伴い発生したものであり、実質的なヘッジコストがプラス寄与したものではなく、あくまで基準価額算出における計理上のものとなります。

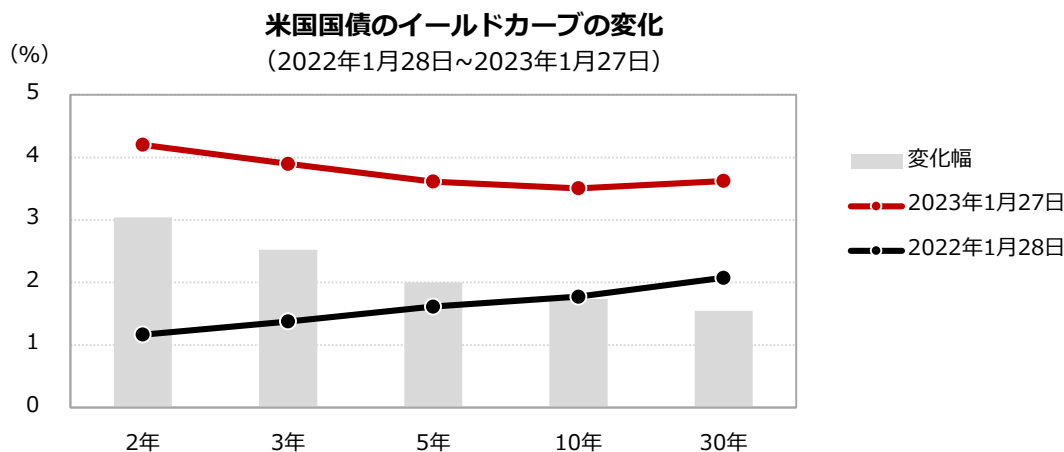
基準価額の変動要因
(2022年1月31日（前期決算日）～2023年1月30日）



※債券利金要因については投資対象の債券から得られる利金（外貨ベース）を円換算。※為替要因は主に為替ヘッジコスト、およびその評価による要因
※基準価額の変動要因は、T-STARのデータをもとに算出した基準価額の主要項目別変動の概算値であり、確定値とは異なります。
表示単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

■当期の米国金利動向

当期において米国金利は上昇しました。背景として、インフレ加速に伴う政策金利の引き上げ等が挙げられます。米国においては、コロナ後の経済活動再開を受けた需要増からインフレ傾向となるなか、昨年2月のロシアによるウクライナ侵攻に伴う商品価格の上昇がさらにインフレに拍車をかけました。こうした環境のもと、インフレ抑制が喫緊の課題となったことに加え、米国の労働市場も大きく改善したことから、米連邦準備制度理事会（FRB）は金融政策正常化に対してより積極的な姿勢に転じ、利上げを開始しました。昨年3月以降、本年1月30日までFRBは7会合連続の利上げを実施し、米国政策金利を累計4.25%引き上げました。インフレ率が高い水準で推移していたことから、FRBの金融引締め姿勢はよりタカ派的となり、積極的な利上げが行われました。結果、当ファンドの当期のポートフォリオにおける平均残存年数（2～3年）と合致する米国金利は大幅上昇し、当ファンドにおける債券価格下落要因となりました。



出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

■当期の米ドル建て社債の信用スプレッド動向

当期において世界の米ドル建て投資適格社債市場の信用スプレッドは0.25%拡大、世界の米ドル建てハイイールド社債市場の信用スプレッドは0.60%拡大しました。

この背景として、インフレの高進や米国金融政策を巡る不透明感の高まり、中国不動産セクターの信用リスク拡大、ロシアによるウクライナ侵攻開始等を受け、投資家のリスク回避志向が強まったことが挙げられます。加えて昨年5月以降は、米国の景気後退に対する警戒感、ゼロコロナ政策による中国の景気減速懸念により投資家心理の悪化を受けて、特にハイイールド社債市場の信用スプレッドがさらに拡大しました。こうした信用スプレッドの拡大が当ファンドにおける債券価格下落要因となりました。

米ドル建てグローバル社債の信用スプレッドの推移
(2022年1月28日～2023年1月27日)



※ グローバル投資適格社債:Bloomberg Global Aggregate - Corporate USD、グローバルハイイールド社債:Bloomberg Global High Yield Corporate USD。スプレッドはオプション調整後スプレッド（満期前に繰り上げ償還の可能性がある債券等について、発行体の繰り上げ償還の権利をオプションとみなして、オプション価値を調整して求めた対国債スプレッド）
出所：リフィニティブのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

■今後の見通し

(金利動向について)

今後、インフレ指標の落ち着きなどを示すデータが公表されたとしても、FRBの利上げは継続し、米国金利は引き続き高止まると予想します。市場では、年後半にFRBが利下げを実施することを既に織り込み、米国国債金利はピーク時と比較すると低下傾向にあります。しかしながら、これは早計であり、現在の市場が想定している以上に長期にわたり高い金利水準が維持されると見ています。

(信用スプレッド動向について)

米ドル建て社債市場（特にハイイールド社債市場）においては、今後起こり得る景気後退を既に一定程度価格に織り込み、昨年10月初旬以降、信用スプレッドは縮小傾向となっています。加えて、中国のゼロコロナ政策の撤廃による経済活動再開の本格化は世界経済にとり好材料であり、想定される景気後退リスクを緩和させる効果が期待できます。さらに、財務内容が健全な高品質企業にとっては、今後景気後退局面に直面した場合でもその影響は限定的と見られており、どのような環境においても利益を創出し続けることが可能と考えます。

(中国不動産セクターについて)

これまで中国不動産セクター銘柄が不況であった主な理由は、①借入規制による資金調達難、②不動産市場のセンチメント悪化による売上の減少でした。この2つにより中国不動産企業の流動性は大きく悪化し、財務体質が脆弱であった一部企業は破綻や再編に追い込まれました。

しかし、昨年10月に開催された第20回中国共産党大会閉幕後に、矢継ぎ早に各種規制の緩和策が打ち出されました。特に、昨年11月に公表された包括支援策には、中国不動産企業が直面する流動性危機への対応などが盛り込まれました。さらに、本年1月には、借入規制を中国政府が緩和すると報道され、これが前述の包括支援策と相まって、中国不動産セクターの信用リスクが減退する期待から、当該セクターの一部の社債価格は上昇しました。

一方、中国住宅市場のセンチメント回復にはまだ時間を要する可能性があります。センチメント悪化の背景には、景気減速、ゼロコロナ政策に伴う行動制限、住宅ローンの頭金厳格化等様々な要因が存在します。しかし、ゼロコロナ政策は終了し、行動制限は解除されつつあります。また、本格的な経済活動再開により景気回復も期待できます。今後、中国住宅市場のセンチメントが回復すれば、中国不動産企業の追い風となり、当ファンドのパフォーマンスにプラス寄与すると考えます。

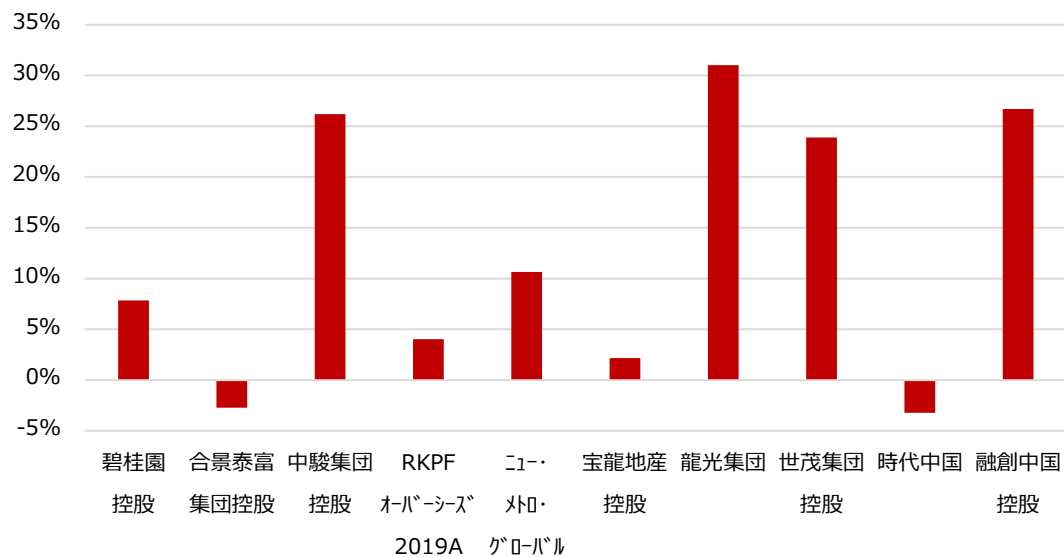
中国不動産セクター銘柄の発行体別一覧

(2022年12月30日時点)

発行体名	組入比率
碧桂园控股	1.36%
合景泰富集团控股	0.52%
中駿集团控股	0.51%
RKPFオーバーシーズ2019A	0.48%
ニュー・マト・グローバル	0.39%
宝龍地産控股	0.29%
龍光集团	0.25%
世茂集团控股	0.17%
時代中国	0.12%
融創中国控股	0.08%
合計組入比率	4.17%

当ファンド組入れの中国不動産セクター社債の年初来騰落率

(2022年12月30日～2023年1月27日)



※ 中国不動産セクター銘柄は2022年12月30日時点における組入銘柄の一部であり、個別銘柄を推奨するものではありません。また重複する発行体の銘柄については当期間の騰落率が低いものを採用し掲載しています。

出所：ブルームバーグのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

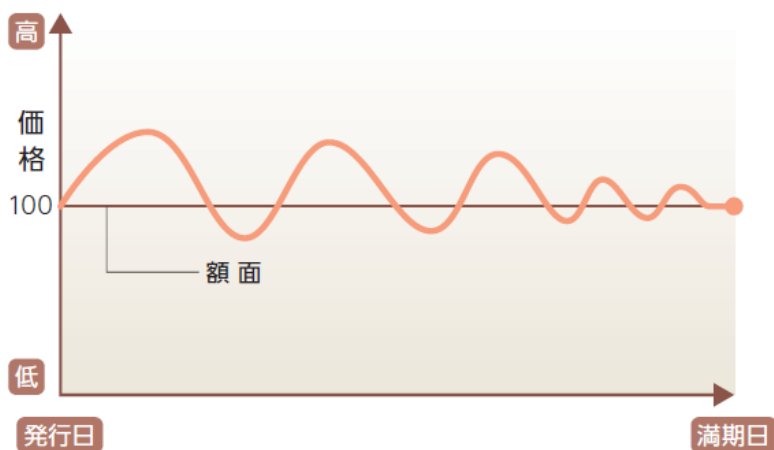
■最後に

当ファンドは原則投資債券を持ち切る運用手法です。つまり、デフォルトがなければ保有債券は額面で償還されます。一方、現況のように、運用期間中の市場環境の変化により基準価額は上下に変動いたします。しかし、ファンドの信託期間終了に向け保有債券の残存期間は短くなり金利変動による価格変動リスクは減少します。さらに、保有期間に応じた利金収益が積みあがる商品設計となっています。

当ファンドは綿密な信用分析を基に銘柄を厳選し、常時、保有銘柄をモニタリングしており、必要とあれば保有銘柄の入れ替え、配分の調整等を実施してまいります。また、保有による「利金のチカラ」にもご期待下さい。

債券は満期まで保有することで額面で償還され、投資元本が返済されます*。当ファンドは信託期間（約4年）以内に満期を迎える債券に投資を行い、原則として満期まで保有する運用を目指します。

【債券価格の動きのイメージ図】



* 債務不履行になった場合、額面を上回る価格で購入した場合を除きます。
※上記はイメージ図であり、実際の運用成果を示唆するものではありません。

P2~4はHSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インクのコメントをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成しています。

[当資料で使用している指数について]

指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

当ファンドの特色

1 世界各国（日本を含む）の企業等が発行する債券に投資を行います。

主としてファンドの信託期間終了前に満期償還や早期償還が見込まれる米ドル建ての債券に投資します。

2 外貨建資産については、対円で為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を目指します。

信託期間に合わせた期間固定の対円為替ヘッジ*を行います。

*為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクおよび為替ヘッジコストの変動を完全に排除できるものではありません。

3 信託期間約4年の限定追加型の投資信託です。

ファンドの信託期間は2020年12月30日から2025年1月30日までです。**ファンドの購入のお申込期間は終了しています。**なお、年1回の決算時（毎年1月30日、休業日の場合は翌営業日）に、収益分配方針に基づき分配を行います。

<分配金に関する留意点>

- ▶ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ▶ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ▶ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある有価証券を投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

金利変動リスク	債券価格は、市場金利の変動等の影響を受けます。一般的に、金利が上昇すると債券価格は下落します。なお、その価格変動は、債券の種類、償還までの残存期間、発行条件等により異なります。
信用リスク	債券価格は、発行体の信用力の影響を受けます。債券等への投資を行う場合には、発行体のデフォルト（債務不履行）により投資資金が回収できなくなることや支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。円金利がヘッジ対象通貨の金利より低い場合には、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。また、設定・解約に伴う資金動向、ヘッジタイミングおよび市況動向等により一時的にフルヘッジとならない場合があり、基準価額が下落する要因となります。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制や税制の変更、新たな規制が設けられた場合には、基準価額が影響を受けることや投資方針に沿った運用が困難になることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなされますようお願い申し上げます。

当資料の「留意点」については、後掲をご覧ください。

お申込みメモ／当ファンドの費用

お申込みメモ

[詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。]

当ファンドは購入の申込みを終了しています。

換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
換金申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、ニューヨーク証券取引所の休場日、ニューヨークの銀行休業日のいずれかに該当する場合には、換金の申込受付は行いません。
換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	2020年12月30日（信託設定日）から2025年1月30日（償還日）まで
繰上償還	ファンドの残存口数が20億口を下回った場合等には、当該ファンドの信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年1月30日（休業日の場合は翌営業日） ※初回決算日は2022年1月31日
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。販売会社との契約によっては再投資が可能です。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。原則として、収益分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「グ利回20-12」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

[詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。]

購入時手数料	当ファンドは購入の申込みを終了しています。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.30% の率を乗じて得た額（換金時）
運用管理費用（信託報酬）	年0.968%（税抜年0.88%） 委託会社：税抜年0.45%／販売会社：税抜年0.40%／受託会社：税抜年0.03%
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等 その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。

ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

委託会社、その他関係法人

委託会社：HSBCアセットマネジメント株式会社

<照会先>



電話番号 03-3548-5690

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）



ホームページ

www.assetmanagement.hsbc.co.jp



投資顧問会社（運用委託先）：HSBCグローバル・アセット・マネジメント（米国）インク

受託会社：みずほ信託銀行株式会社

販売会社：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

[当資料に関する留意点]

- 当資料は委託会社が運用状況の説明を目的として作成した資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。
- 当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 当社は、当資料に含まれている情報について更新する義務、情報の根拠となるデータなどについて公開する義務を一切負いません。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

各種お手続きは

(商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎 五十音順、2023年1月30日現在)

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行		○	関東財務局長(登金)第54号	○		○	○

HSBCアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第308号

加入協会 一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会

当資料の「留意点」については、前掲をご覧ください。